

【記載例 9 特定船舶局：漁船(設備変更、指定変更に関するもの)】

①無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。  
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。  
 変更のない箇所は現在の記載をそのまま書き写します。  
 ※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書	
1 免許の番号	44T0000
2 申請(届出)の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許
	MSS <span style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px;">変更をチェックしてください</span>
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	・国際VHF(レーダー、簡易AISなど)取替のため ・レーダーの換装及び空中線電力の変更
5 法人団体個人の別	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人
6 住所	都道府県一市区町村コード ( ) 〒(730-0000) 広島県広島市〇区〇〇町1-2-3
7 氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ デンバ タロウ 電波 太郎
8 希望する運用許容時間	
9 工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____月 日 日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____日 日 日
10 運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____月 日 日以内の日 <input type="checkbox"/> 免許の日から _____月 日 日以内の日
11 無線局の目的コード	GEN <input type="checkbox"/> 従たる目的
12 通信事項コード	MAA FSE
13 無線設備の設置場所	フリガナ ダイイチデンバマル 船舶又は航空機名 第一電波丸
14 通信の相手方	<input checked="" type="checkbox"/> 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 <input checked="" type="checkbox"/> 船舶局 <input checked="" type="checkbox"/> 港湾通信業務を行う海岸局 <input checked="" type="checkbox"/> 人工衛星局の受信設備 <input type="checkbox"/> その他 ( )
15 識別信号	(MMSI) 43100000 ※番号がある場合は記載 だい1でんばまる
16 停泊港コード	34
17 主たる停泊港又は定置場	広島
18 船舶又は航空機の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 免許人 <input type="checkbox"/> その他 ( )

変更する理由を記載してください。

・船舶局には必ず印  
 以下のケースの場合は、他の項目にも印が必要となります。  
 ・漁業用海岸局に加入している時  
 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 印  
 ・国際VHF搭載時  
 港湾通信業務を行う海岸局 印  
 ・AISを搭載時  
 港湾通信業務を行う海岸局 印  
 人工衛星局の受信設備 印

免許状の識別信号欄の内容を記載してください。  
 これまで識別信号がなかった無線局で、新たに国際VHF等の無線電話を追加する場合は、希望する識別信号の記載をお願いいたします。  
 ※MMSI番号は、国際VHFのDSC機能、簡易AIS等を使用する場合に総務省が割り当てを行う番号になります。

①無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。  
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。  
 変更のない箇所は現在の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

2枚目

19	無線局の区別	第一電波丸	船名を記載	
20	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	電波の型式	周波数	
			空中線電力	
			1 W	
			5 W	
			8 W	
			25 W	
			25 W	
		<input checked="" type="checkbox"/> F1D	101.5 - 102.025MHz 25kHz間隔の周波数 22波	2 W
		<input type="checkbox"/>		W
		<input type="checkbox"/>		W
<input checked="" type="checkbox"/> PON	9410MHz	4.9kW		
<input type="checkbox"/> QON	9350MHz	0.4W		
<input type="checkbox"/> F1D	161.975MHz 162.025MHz	1 W		
<input type="checkbox"/> G1B	<input type="checkbox"/> 406.025MHz <input type="checkbox"/> 406.028MHz <input type="checkbox"/> 406.031MHz	5 W		
<input type="checkbox"/> A3X	<input type="checkbox"/> 406.037MHz <input type="checkbox"/> 406.04MHz <input type="checkbox"/> 121.5MHz	0.05W		
21	航行区域又は従業制限コード及び航行する海域コード	F K 1		
22	船舶番号又は漁船登録番号	H S 3 - ○○○○○ / 1 2 3 - ○○○○○		
23	用途コード	F S B		
24	総トン数	4.9トン		
25	信号符字			
26	旅客定員コード			
27	長さコード	S		
28	加入海岸局	正加入	広島	
		準加入		

・項目20「電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力」の欄について無線設備の変更で空中線電力が変更となる場合や無線設備の追加で新たに周波数が増える場合は、最新の無線局事項書及び工事設計書をもとに、変更後の内容をご記載ください。  
 変更が無い場合は、現在の記載をそのまま記載してください。  
 ※設備の変更に伴い、当該項目が変更となる場合は、工事落成等届出書の提出及び変更検査(適合表示無線設備の場合は検査省略)が必要となります。

- ①無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。  
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。  
 変更のない箇所は現在の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

3枚目

29 無線局の区別		第一電波丸		船名を記載
工事設計書	30 機器の種類	31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称	33 製造番号
	<input checked="" type="checkbox"/> 27MHzDSB送受信機 [27D]	〇〇株式会社	000-***** (*****)	*****
	<input type="checkbox"/> 27MHzSSB送受信機 [27S]			
	<input type="checkbox"/> 40MHz送受信機 [40]			
	<input type="checkbox"/> 150MHz送受信機 (AM) [150]			
	<input type="checkbox"/> 携帯型150MHz送受信機 (FM)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 固定型150MHz送受信機 (FM) [JU]	〇〇株式会社	000-***** (*****)	*****
	<input type="checkbox"/> VHFデータ交換装置 [VDE]			
	<input checked="" type="checkbox"/> 簡易AIS [AIS]	〇〇株式会社	000-***** (*****)	*****
	<input type="checkbox"/> 400MHz送受信機 (FM) [400]			
	<input type="checkbox"/> 双方向無線電話 [LP]			
	<input checked="" type="checkbox"/> レーダー [R]	〇〇株式		
	<input type="checkbox"/> 衛星非常用位置指示無線標識 [SE]			
	<input type="checkbox"/> 捜索救助用レーダートランスポンダ [LTL]			
	<input type="checkbox"/> 捜索救助用位置指示送信装置 [ATL]			
<input type="checkbox"/> その他 ( )				
<input type="checkbox"/> その他 ( )				
34 特殊な設備	<input checked="" type="checkbox"/> デジタル選択呼出専用受信機 (超短波帯) [DSR]			
	<input type="checkbox"/> ナブテックス受信機 (和文) [NRN]			
	<input type="checkbox"/> 地上無線航法装置 [LRN]			
	<input checked="" type="checkbox"/> 衛星無線航法装置 [GPS]			
	<input type="checkbox"/> 無線方位測定機 [ADF]			
<input type="checkbox"/> その他 ( )				
<input type="checkbox"/> その他 ( )				
35 附属装置	<input type="checkbox"/> 選択呼出装置 [S]			
	<input type="checkbox"/> 変調信号処理装置 [SM]			
	<input type="checkbox"/> データ伝送装置 [DT]			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 (デジタル選択呼出装置)			
<input type="checkbox"/> その他 ( )				
36 ATIS番号				
37 船舶等識別番号				
38 その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。			
39 備考	新スプリアス適用：150MHz送受信機、簡易型AIS、レーダー 新スプリアス確認設備：27MHzDSB			

現在の無線設備から変更になる箇所を更新し、変更のない箇所は、現在の記載内容をそのまま記載してください。  
 ※無線機の取扱説明書やメーカー公式サイトに、申請に関して記載例等が用意されている場合がございます。

現在の無線設備から変更になる箇所を更新し、変更のない箇所は、現在の記載内容をそのまま記載してください。

※GPSを装備している場合、GPSの機能が内蔵されている場合は、項目34「特殊な設備」の「衛星無線航法装置[GPS]」にチェックが必要となります。また、非常通信用の機能が内蔵された国際VHFで、ch70の指定を希望される場合は、項目34「特殊な設備」の「デジタル選択呼出専用受信機(超短波帯)[DSR]」項目35「附属装置」の「その他(デジタル選択呼出装置)」のチェック及び記載が必要となります。

不明な場合はお問い合わせください。